

「公益財団法人 墨田育英会」 令和7年度 奨学生募集のご案内

墨田育英会では、高等学校等に在学している方で、経済的な理由によって学資の支払いが困難である方に奨学金の貸付を行っています。

今年度の奨学生を以下のとおり募集しますので、ご案内いたします。

1 募集期間

令和7年6月2日（月）～令和7年6月30日（月）

2 応募資格

国・公立又は私立の高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）に在学し、次の（１）～（３）の全ての要件に該当する方

（１）保護者が墨田区内に引き続き１年以上住所を有すること。

（２）成績優秀にして、身体が健康で将来長く修学に耐えうる見込みが確実であり、かつ、経済的理由により学業の継続が困難であること。

成績基準：直近成績が全教科の平均が3.0以上（５段階評価の場合を目安とします。）ただし、成績基準を目安を満たしていない場合でも、校長の推薦により申請できるものとします。

経済的理由：墨田育英会で定める基準を上回る収入がある場合は、貸付を受けることはできません。

（３）同種の奨学金を他から借り受けていないこと。

3 貸付金額

学校の種類	奨学金（月額）	
	国立・公立	18,000円
高等学校 高等専門学校 専修学校（高等課程）	私立	35,000円

※原則として、4月・7月・10月・1月に3か月分ずつをまとめて貸し付けますが、初回は8月上旬に4月から9月分までの6か月分を貸し付けます。

4 返還方法

貸付金は無利子です。

貸付終了後1年経過後から返還が開始します。

15年以内の月賦・半年賦・年賦のいずれかにより返還していただきます。

5 申込方法

申込書類一式を奨学金担当窓口まで持参または郵送でご提出ください。

6 申込に必要な書類

墨田育英会に申請書等の関係書類をご提出ください。

(1) 奨学金貸付申請書

(墨田育英会指定の様式)

(2) 世帯全員の住民票

(申込日を含めて1か月以内に交付され、本籍地及び世帯主との続柄が記載された世帯全員のものであり、マイナンバー(個人番号)の記載を省略したもの)

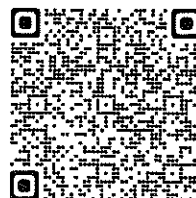
(3) 世帯全員の所得を証明するもの

(父母または申込者を扶養している方の当年度課税証明書等)

(4) 奨学生推薦調書

(在学している校長が発行したもの)

申請書等ダウンロード先はこちら →



7 奨学生の決定

書類選考及び選考委員会の審議等を経て奨学生を決定します。

選考結果は、申込みをされた方全員に書面でお知らせします。

＜問い合わせ先・担当窓口＞

公益財団法人 墨田育英会

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20

墨田区教育委員会事務局 庶務課内 (墨田区役所1.1階)

電話：03-5608-6301 (直通)